

医療保険、何が変わった？

【質問】医療保険が変わったと聞きました。が、私たちの病院での負担はどう変わったのでしょうか。また私たちに何かメリットはあるのでしょうか。

(主婦)

診察料おおむね引き下げ

【答え】四月一日、

なりました。

医療機関に支払われる医療費の仕組みが二年前に改定されました。高齢者の増加による医療費の膨張を抑制するため、外来や入院などでおおむね引き下げられました。医師不足が深刻な小児科、産科、救急医療では引き上げられました。患者さんの負担は外来や入院ではおおむね軽く、引き上げられた前述の診療科では重く

患者さんの最も影響する初診料や再診料といった診察料はおおむね引き下げられまし



た。初診料は病院（ベッド数二十床以上）が診療所（二十床未満）より安かったのです。が、今回の改定で同額となりました。

を整備するなどの条件を満たせば、医療費が加算されます。

政府は医療費を抑制するために、在宅医療を充実し、高齢者の長期入院を減らそうとしており、在宅医療では在宅療養支援診療所が新設されました。他の医療機関と連携して、二十四時間往診や訪問看護に対応できる態勢を増やしました。

長期療養の高齢者が入院する病院の療養病床では、医療の必要度が低い人ほど医療費の支払いが安く、必要度が高い人ほど高くなりました。ただし療養病床では、食費と居住費が今年十月から全額自己負担となるので、負担額が現在の二万四千円から五万二千円へと

医療の質保持、向上が課題

患者さんの視点に立った改定もあります。医療費の内容が分かる領収書の無料発行が義務付けられ、主治医以外に助言を求めるセカンドオピニオンが保険に取り入れられました。また、処方せんに医師の署名があれば、価格の安い後発医薬品（ジェネリック）を選べるようになっていきます。新しく保険適用となったものに、心臓や肺、肝臓、脾臓（すいぞう）の脳死移植や禁煙指導、がんの診断などに有効な画像診断機器「PET/CT」の検査があります。

(県医師会)